

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2019020

③施設の情報

名称：松山乳児院	種別：乳児院
代表者氏名：村上 眞實	定員（利用人数）： 40（30）名
所在地：愛媛県松山市久万ノ台173番地	
TEL：089-922-9720	ホームページ：http://www.koinonia-as.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和28年3月31日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 コイノニア協会	
職員数	常勤職員： 45名 非常勤職員 4名
有資格 職員数	（資格の名称） 名 社会福祉士 2名 保育士 19名 看護師 7名 認定心理士 1名 管理栄養士 1名 調理師 3名
施設・設備 の概要	（居室数） 7室 （設備等） 本館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 小規模グループケア：木造

④理念・基本方針

理念

- 一. キリスト信仰に基づく乳幼児とその家族の支援に努める。
- 二. 利用者に対し敬愛の心をもってその人権を守り、権利擁護に努める。
- 三. 公平・公正なサービスの実現に努める。
- 四. 最善の援助提供を心がけ、その方策の獲得に最大の努力を尽くす。
- 五. 全ての職員の専門職としての資質向上に心を尽くす。

基本方針

- ①児童の生命を守り、心身の健全育成に努める。
- ②児童家庭の育成環境回復への支援に努める。
- ③愛着関係の構築を前提とした養育を目指す。

- ④<自分を愛するように他者をも愛せる>存在を目指した養育に努める。
- ⑤心の受容を第一とした養育環境作りを目指す。
- ⑥常に児童にとって適切な養育環境整備に努める。

⑤施設の特徴的な取組

キリスト教精神に基づいて、子どもの最善の利益の追求がなされている。そのために、法人内研修・外部研修などに積極的に職員を参加させ、職員の目標管理も行われている。

また、各種マニュアルを整備し、公正・公平なサービスを提供することを重点目標として、職員が一丸となって子どもの支援を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月16日（契約日）～ 令和元年11月7日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	4回（平成28年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

今回、4回目の第三者評価受審である。たゆまなく福祉サービスの質の向上に向けた取組みに邁進している姿勢は高く評価できる。

同法人は保育所や夜間保育所、児童養護施設を経営し、相互の交流を図ることによって、多様なニーズの子どもに対応しようとしている。

また、子ども一人ひとりの個性を大切にし、その子どもに合った支援を行うために小規模化に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

福祉人材の確保・定着等に関する中・長期的な取組みを期待したい。

また、保護者への計画的な支援、保護者が理解しやすい支援等、家族支援の充実が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の受審は、当院の取組みを客観的に見つめ直す機会となりました。今後の課題と目標を確認できましたとともに、福祉サービスの質の向上に向けて更なる取組みを進めてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 理念・基本方針が明文化され、ホームページで公表されている。保護者への周知は口頭で行われている。今後は、分かりやすい資料の作成等を期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 経営状況について、中・長期的視野に立って情報収集を行い、定期的に分析し、運営方針会議にて報告・検討している。今後は、客観性のある評価の導入を期待したい。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ・b・c
＜コメント＞ 経営計画を策定する段階で職員への意見聴取が行われ、理事会に報告されている。経営計画は、職員全員が参加する全体会で職員に周知されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定されているが、収支計画については単年度のみである。中・長期計画に沿った収支計画の策定を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえて単年度計画が策定されている。事業計画の具体的な内容について、一部行事計画になっている部分がある。今後は、事業計画の表現方法の工夫とともに、中・長期計画と単年度計画が連動するような計画の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>月例会において、事業計画などが伝達されている。また、運営会議において各部署の責任者が、実施状況の把握・見直しを行っている。今後は、事業計画の策定過程の記録、評価・見直しの記録などの整備を期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の周知が行われていない。今後は、事業計画の配布方法の工夫等、保護者等が理解しやすい工夫が望まれる。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育マニュアルに規定されている「スキル向上委員会」が、養育・支援の質の向上に向けて、直接処遇職員対象のケア内容チェック表をもとに、各職員のスキル向上課題を設定している。施設の自己評価を毎年行い、第三者評価を3年に1度受審している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設運営会議において、取り組むべき課題が協議されており、職員全体で共有されている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに施設長の役割が明記されており、施設運営会議などで方針や取組みなどを説明している。施設長不在時の権限委任等について、マニュアルの整備を期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体会において、施設長より法令改正等の事項が伝達され、職員に周知されている。今後は、公益通報相談窓口の設置等の整備を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と個別に面談する機会を毎月1回設け、積極的に意見を交換することやケースカンファレンスなどで指導的助言を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業経営に関わる短期・長期の安定性、コスト合理性、収益性について分析を行い、運営会議等で検討している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の定める基準に基づき、専門職が配置されている。福祉人材の確保・定着などに関する計画の策定を期待したい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>人事基準等の規程が定められ、人事考課に基づく人事管理が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回、定期的実施される職員との個別面接で職員の意見が聴取されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに「乳児院職員の心得」が記載され、期待する職員像が明記されている。職員の資質向上のため、職員の意見を取り入れた施設内外の研修が計画されている。また、「ケア内容チェック表」等を通して、ケアについての個別指導がなされている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員からの意見を聴取しながら施設内外の研修が計画され、実施されている。今後は、施設が職員に必要とされる専門知識や専門資格に適した研修計画の策定を期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>外部研修への参加ができるように、教育・研修の機会が確保されている。新任研修後、習熟度や資格等に応じて研修の機会が確保される等、職員個々の研修計画の策定を期待したい。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生対応マニュアルが作成され、実習生が配置された部署の主任が実習プログラムを作成している。また、養成校との連携を図り、効果的な実習が行われるように取り組んでいる。今後は、実習指導者講習会の受講等、実習生等の養育・支援に関するさらなる体制の整備を期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページで、理念・基本方針や財務状況等が公開されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公正で透明性の高い事務処理が行われているが、内部による監査のみ行われている。外部監査の実施について今後の取組みを期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流行事が計画され、実施されている。地域との交流に関する基本的な考え方の明文化を期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア対応マニュアル」に基づき、受入れがなされている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所や要保護児童対策地域協議会等、地域の関係機関との連携が行われている。今後は、地域や関係団体との協働や具体的な取組みの検討を期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において「子育てサロン」の実施が予定されている。今後、より具体的な実現に向けての取組みを期待したい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>防災拠点や地域交流行事などに取り組んでいる。今後は、施設の専門性を活かし「子育てサロン」の実施等、地域ニーズに対応した事業が展開されることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念に沿って、養育マニュアルが策定されている。月例会等を通して、虐待防止等、子どもの人権尊重の精神を全職員に浸透させている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員は日常生活を支援していくうえで、プライバシー保護に配慮した養育・支援を意識している。今後は、プライバシー保護に配慮した支援が行われるよう、一層の努力を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>措置入所の際に、説明資料を用いてわかりやすく説明している。児童相談所と連携して、事前に家庭訪問を行うなど、積極的な取り組みがなされている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>入所後の支援経過等は、面会時や家庭通信で伝えている。意思決定が困難な保護者への対応について、保護者が理解しやすい工夫を期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援マニュアルや養育支援マニュアルに、詳細な手順と配慮方法が記載されており、退所後の相談にも応じている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース記録（カードックス）をもとに、ケース会議が定期的に行われ、子どもの発達状況に応じた養育・支援が検討されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の際に保護者に対して、書面と口頭で苦情解決の体制や相談窓口等の説明がなされている。また、苦情内容や対応経過も記録され、苦情内容の報告書は組織内で回覧される等、苦情解決の仕組みが機能している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「苦情申出窓口の案内」の文書を保護者に配布して説明している。家庭支援専門相談員2名及び第三者委員に相談できることも説明されている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家族支援マニュアルに保護者への対応上の配慮事項などが記載されており、迅速かつ適切に、また組織的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告や事故報告は、ケースカンファレンス・クラス会・月例会等で報告され、それをもとに業務の見直しがなされている。今後は職員間の情報共有について、さらなる取組みを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、感染症に関する研修も適宜開催されている。必要な予防手段等が職員に周知されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>BCP（災害時事業継続計画）・緊急時対応マニュアルが策定されている。今後は、子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、職員に周知されることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>養育マニュアルに標準的な実施方法が明示されており、職員に周知されている。また、新任職員にはオリエンテーション時に周知が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>養育マニュアルの見直しは、年に1回行われている。ユニットの主任が職員と意見交換して改善等について協議している。さらに、それらを取りまとめて全体会議に提出し、専門職の意見を踏まえて決定される。今後は、サービスの質を継続的に向上させるため、マニュアルの改善のための経過記録の作成を期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と自立支援計画策定の責任者が情報共有して、適切にアセスメントが行われている。ケース会において専門職間で検討したうえで、自立支援計画の策定・見直しが行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年に2回、自立支援計画が見直され、児童相談所に送付されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実施状況の記録が適切に行われ、クラス会及び運営会議で報告され、職員間で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録については、「個人情報管理規定」により適切な運用方法が定められている。開示請求のあった事例について、責任者の意思決定の過程や開示した内容が記録されている。</p>		

内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<コメント> 養育マニュアルに、権利擁護にかかる職員の姿勢が明示されている。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 「施設内虐待対応マニュアル」が整備され、研修等が行われている。就業規則において体罰等の禁止と違反があった場合の懲戒の規定が明記されている。		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 養育環境が変更される場合は、愛着に配慮してスムーズに移行するようマニュアルに明記されている。家庭引き取りや児童養護施設への措置、里親委託の際にも同様の配慮がなされている。		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	㉠・b・c
<コメント> 行事参加や外出などは、発達に応じて多様な生活体験に触れるように工夫されている。また、玩具・食器・衣類などが個別化されている。		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	㉠・b・c
<コメント> 毎月発達の確認を行い、これに伴う指導計画を作成し、養育マニュアルに沿ってケアを行っている。発達に遅れの傾向のある子どもに関しては、個別対応職員（個別に対応する職員）により、療育的保育を実施している。		

A-2-(2) 食生活		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>夜勤帯で複数の乳児がミルクを欲しがった場合、やむを得ず短時間一人飲みをさせる場合があるが、通常は乳幼児の状態に応じた授乳が行われている。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	⑦ ・b・c
<p><コメント></p> <p>給食内容検討会が月1回あり、栄養士や保育士の連携のもと離乳食の内容や献立が検討されている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>清潔な場所で、職員と子どもが楽しい雰囲気の中で食事できるように提供されている。栄養士や調理員と連携し、一人ひとりの発達や体調を考慮した食事が提供されている。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	⑨ ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士と栄養士がケアカンファレンスで情報共有しながら、栄養管理が行われている。また、食物アレルギーのある子どもについても配慮がなされている。施設内で子どもたちが育てた野菜を食べたり、簡単な食事を一緒に作ったりする等、「食育」にも配慮がなされている。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	⑩ ・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスに衣類担当職員を配置し、選定・管理を行い、季節に合わせた注意事項を掲示して職員に周知している。基本的には個別化された衣類を各自のタンスに収納している。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	⑪ ・b・c
<p><コメント></p> <p>睡眠チェック表により、入眠後は15分ごとに観察している。乳幼児突然死症候群を防止するため、乳幼児用呼吸モニターを設置し細かく観察している。温度・湿度も記録し、採光や騒音防止も含め、より快適な睡眠環境のための配慮がなされている。</p>		

A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>安全に配慮するため、一度に入浴する人数は、大人1人に対し子ども2人までとしている。年齢に合わせて、職員と一緒に入浴するなどの取組みがなされている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケアチェック表に排泄状況を記録し、職員相互に共有を図りながら支援している。年齢発達に伴い、排泄自立に個人差が大きくなるため、細やかな観察と支援方法がマニュアルに示されている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせて玩具を選択するとともに、個人用の玩具も用意し、自由に遊ぶことが出来る。また、季節ごとの遊びを計画的に実施できるように年間計画が立てられており、日々の振り返りも行われている。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保健マニュアルが整備され、年2回の定期健康診断により総合的な診察が行われている。また、ケース記録（カードックス）を活用することにより、日常的な健康管理が行われている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の医療機関をリスト化し、緊急対応を可能にしているほか、児童相談所と連携して専門医の定期的な受診や療育が受けられるよう対応している。体温・咳・食事・服薬・便等の観察から異変を速やかに察知し、適切に対応する体制が確保されている。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>心理的支援については、児童相談所の心理士と連携して対応している。充実した心理的支援ができる体制の整備を期待したい。</p>		

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって、家族との関係構築に取り組んでおり、面会時を利用して、養育スキルの向上を支援している。また、専門性向上のため研修に積極的に参加している。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携して計画的に支援を行い、地域の関係機関等と連携して家族が孤立しないような支援を期待したい。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭引き取り前に児童相談所と連携している。また、対象児童の要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会に出席する等して、地域関係者と連携している。退所後も相談可能であることを保護者に伝えている。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>里親委託が見込まれる子どもについて、家庭支援専門相談員が児童相談所と連携して里親との面会・外出・外泊などを行っており、進捗情報を報告している。今後は、計画的な里親支援の実施を期待したい。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携して、一時保護委託を積極的に受入れている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>時間を問わず、緊急連絡体制が整備されている。また、入所時は入所中の子どもたちとは別室にて対応し、健康面や行動面の観察を行っている。</p>		